

令和8年4月向け奈良県性暴力被害者サポートセンター 会計年度任用職員（パートタイム）性暴力被害者支援員 募集案内

奈良県では、令和8年4月から、奈良県性暴力被害者サポートセンターで性暴力被害者の支援業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

（ただし、令和8年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。）

受付：令和8年1月28日（水）～2月6日（金）<予定>

※応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

1 募集の概要

採用職種 (会計年度任用職員パートタイム)	採用予定 人員	職務内容
性暴力被害者支援員	2名	性暴力の被害に係る電話相談、面接相談、メール相談 警察・医療機関等関係機関との連携及び同行等の支援 講座等の企画・運営 その他、上記活動に関連する事務（パソコンでのデータ処理を含む）

2 応募資格

① 次のいずれにも該当する人

- ・社会福祉士・看護師・心理カウンセラー等の資格若しくは3年以上の相談業務経験のある方（必須）
※精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、看護師などの資格をお持ちの方を優先する場合があります。
- ・普通自動車運転免許を保有し、運転可能な方（必須）
- ・性暴力の被害にあわれた方の気持ちに寄り添うことができ、意欲をもって職務にあたることができる方
- ・パソコン（Word、Excel、メール、インターネット等）の一般的な操作ができること

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として業務に従事していただきます。

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県性暴力被害者サポートセンター（奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル内） ※当分の間 奈良市東向南町 6 での勤務の可能性があります。
勤務時間	原則 8 時 30 分～17 時 15 分の 7 時間 45 分（休憩時間 60 分） 週 4 日勤務 4 週を超えない期間における 1 週あたりの勤務時間 31 時間 火曜日から土曜日でシフト表に基づき勤務（勤務日は他の支援員と調整）
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休 日	原則 シフト表による休日、月曜日、月曜日が祝日の場合直後の平日、 日曜日、祝日、12/29～翌年 1/3
報 酬	報酬日額 9,538 円～11,704 円 (経験年数等を加味して上記の範囲内で決定。) (上記の他、地域手当・超過勤務手当相当報酬、費用弁償（通勤手当相当） 期末手当、勤勉手当の支給あり。) ※費用弁償（通勤手当）：県規定により支給します。 ※期末手当・勤勉手当：計 4.65 月分 (人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。) ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・健康保険（地方職員共済組合） ・厚生年金保険（日本年金機構） ・雇用保険 ・災害補償（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例）
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 応募手続き

必要書類	① ハローワーク紹介状 1 部 ② 履歴書（写真貼付、3か月以内に撮影したもの。）1 部 履歴には、「2 応募資格 ①」に記載の資格若しくは相談業務経験の職歴を記載してください。※職務経歴書の添付可 ③ 作文（400 字程度、様式不問） 1 部 テーマ：「行政機関として性暴力被害者を支援するうえで大切なこと」
------	---

申込方法	必要書類を奈良県女性センターまで持参又は書留など確実な方法で郵送してください。 ※提出の際は、封筒の表に「支援員採用応募」と朱書きしてください。
受付	期間：令和8年1月28日（水）から令和8年2月6日（金） ※ただし、月曜日は受付を行いません。 時間：午前9時～午後5時 令和8年2月6日（金）午後5時必着（受付終了） ※応募者多数の場合は、早期に受付を締め切る場合があります。
申込先	奈良県女性センター 〒630-8216 奈良市東向南町6番地 TEL 0742-27-2300 FAX 0742-22-6729

＜注意事項＞

- 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効になる場合があります。
- 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
- なお、応募書類は返却しません。当方の責任において処分します。

7 選考方法

応募者に対して第一次選考（書類審査）を実施し、第一次選考合格者に対して第二次選考（対面面接）を実施します。

合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

●第一次選考

書類選考	
合格発表	令和8年2月12日（木）までに応募者全員に郵送または電話で合否を通知します。

●第二次選考

個別面接	
日 時	令和8年2月18日（水）又は2月19日（木） ※詳細は第一次選考合格者への連絡の際にお知らせします。
場 所	奈良県女性センター（奈良市東向南町6番地）
合格発表	令和8年2月25日（水） ※受験者全員に郵送で合否を通知します。

8 連絡先

奈良県女性センター

〒630-8216 奈良市東向南町6番地

TEL 0742-27-2300 FAX 0742-22-6729